



年 頭 に あ た っ て……………P 2

一 般 質 問……………P 3～6  
12月定例会 泉議員・宮本議員

町議会審議結果・意見書……………P 7～12  
10月臨時会、11月臨時会、12月定例会

議 会 ア ン ケ ー ト 結 果……………P 13

議 会 活 性 化 中 間 報 告……………P 14～15

委員会等の動き・行政報告……………P 16～17

表 紙 の コ メ ン ト……………P 18

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



**カミカワキッチンでチーズ製造をする緑丘工房の塚原敏夫さん  
(12月4日、ガ夢ガむ)**

# 年頭にあたって

新しい年を迎え本年最初の議会広報発刊に合わせて一言ごあいさつ申し上げます。また、日頃から議会運営に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年1月にコロナ感染状態から丸3年が経過しました。長い時間です。

その間、国内状況は停滞に陥り、非正規・正規を問わず、更に学生も含め働く場所を奪い、生産物の流通も阻害された結果、女性の自殺者の増加、学業の断念等生活弱者を追い詰めています。

平和の祭典北京冬季オリンピックの終わりを待つように、2月23日ロシアのウクライナ侵攻の戦争が始まりました。多くの住民や兵士の尊い生命が奪われ、今も銃弾の下で逃げまどっています。

この戦争によって食糧事情が悪化し、小麦価格、石油といった物流が値上がりしました。さらに、円安によって生活用品の値上げ、農業用飼料・肥料にわたる値上げは、全体総数2万品目を超えています。ますます窮乏化状態に国民が置かれています。

国は、中国、ロシア、北朝鮮の脅威としてこの機会を逃さず防衛力強化・敵基地攻撃能力の保持を閣議決定し、専守防衛から逸脱して戦争の出来る国づくりに進んでいます。

海上自衛隊元海将の方でも「ミサイル技術が向上しても撃たれる前に探知する着手の判断は無理」と発言しています。間違えば先制攻撃！戦争を仕掛けた当事者となります！いつか来た道に戻ってはいけません。

この一年間議会改革の議論を積み上げてきました。

住民アンケートの分析、定例議会のリモート配信、定数と報酬の検討、委員会後の検証等、牛歩の歩みではありますが、議会広報に反映してきました。

これからも町民の方々から声を聴かせていただき、改善を図ってまいります。

コロナの中での生活が続きますが、充分に対策を取られて、健康で過ごされます事を願いながら年頭の言葉とさせていただきます。



上川町議会議長 安部 逸雄



# 一般質問

令和4年第9回町議会（定例4）の一般質問は、12月15日に行い、泉議員ほか計2人が3件について町長の考え方を問いました。

（記事の内容は要点を掲載しております。）

## 公共施設維持管理

### 上川町公共施設管理計画の具体化は

### 町長―財政状況を踏まえ、施設の維持管理を図る



（泉勝雄議員）

#### 公共施設の維持管理について

令和5年度予算編成に向けた、準備作業が各課において進められていると思う。

予算編成に当たり、公共施設の維持管理に関する予算要求が関係各課から提出されてくると思うが、上川町公共施設管理計画がどのように具体化されようとしているのか、町長の考えを伺いたい。

#### 町長答弁

上川町公共施設等総合管理計画は、本町が所有する公共施設等について、現在の施設の配置状況や設置目的、利用者数、老朽化等の現状を客観的に捉え、将来にわたる公共施設等の管理における基本方針を定めるものとして策定したものである。

これまでの予算編成においても、所管課専門技師、財政担当と施設の状態、財源措置、優先度などを踏まえた、検討協議を重ねた上で、副町長査定、最終的には私が判断しているが、財政状況により、単年度での施設改修等が難しい施設もある中で、年次計画により、改修等を進めているところである。

令和5年度予算において、財政状況を踏まえながら、施設の維持管理費の確保を図るとともに、指定管理者制度等の活用により、効

率的で質の高い公共サービスの提供に努めることなどは、予算編成において具体的に反映をさせていきたい。

このほか、公共施設等のマネジメントや、総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策等に基づく体制の構築や、適切な運営の実施に向け、検討を進めていくことが必要と考えている。

いずれにしても、多くの施設が老朽化し、後利用を検討している施設も抱えていることから、今後、施設の適切な維持管理に努めていきたい。

#### 再質問

総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について、適切な運営の実施に向け、検討を進めていきたいとあるが、管理計画の中で、特に、住民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築と、もう1点は職員研修の実施、この2点について、必要性が高いと思っている。

特に、老朽化している多くの施設の後利用などの検討対象の利用者には、できる限り早い段階での

情報提供が求められていると思う。  
また、情報提供する職員が、的確な判断により、利用者との調整等、内部調整が進められるべきと考えているが、この点について、再度町長の考えを伺いたい。



(町長答弁)

## 答 弁

この管理計画をつくると、今後の維持管理、建て替え、改修、撤去等に際しての有効な支援制度が利用できるという理解をしていた。国の要請に基づき作ったのが実態であるが、なかなか期待できない部分も出てくる。

その時に一番の問題は、財政問題である。町費単独でやると非常に厳しいものがある。実は各施設で問題を抱えているので、検証と

判断が今後伴ってくると思う。  
住民の皆様方にいろいろな意見を聴き、横断的な推進に対する組織をつくり、進めていくことが求められると思う。ぜひ、そのような姿勢で今後の公共施設の維持管理に努めていきたい。総合的に、しっかりと見極めた上で、全体を見て判断をしていきたい。

## 再 質 問

国は、新しいものをつくる時には財源を措置する偏った対応策という現状だと思う。町長は町村会の役員をやっているので、今後とも、国に強く要望を上げてほしいと思っている。また、一般的な公共施設の部分で、特に、住民の利用が多い施設については、できるだけ詳細な情報を提供することで、いろいろな議論が出てくると想定される。適切な対応を求めたい。

## 答 弁

開発予算として、国土強靱(きょうじん)化計画には相当の予算がついている。私も役員になってい

るので、ぜひ今後に向け、国土交通省との接触が多いので、要求していきたいと思う。  
また、管理計画に載せている多くの施設が、町費単独で対応という状況になっている。利用者の状

## 観光振興

### 国立公園内建物の跡地利用の考えは

### 町長―関係者と連携し取り組む

国立公園における利用再生促進事業などについて

泉 勝雄 議員

国立公園における利用再生促進事業と上川町の基本的な考え方について、本事業予算を計上した国の補正予算が成立した。

今後、本事業が具体的に進められると思うが、環境省の事業にあわせ、町としての現時点における跡地利用の課題などをどのように考えているのか伺いたい。

## 町長答弁

ご承知のとおり12月2日に国の

況に応じて、その判断をしていかなければならないと思っている。一つ一つの施設について、利用実態というものをしっかりと踏まえて進めていきたい。

第2次補正予算が成立し、国立公園における利用拠点再生促進事業として、ホテル層雲の解体撤去に向け、環境省直轄事業として執行されていくことが、決定したものと考えている。

なお、本事業については、次年度への繰越しを前提に予算措置されたもので、配分額10億円が財務省より環境省に内示され次第、事務作業等に取りかかると聞いている。

施設解体後の跡地利用についてであるが、本事業においては、廃屋撤去に特化した事業ということで、その後の跡地利用整備等には活用できない予算内容である。



(層雲峡)

しかし、施設解体とは別に、現在、環境省、町、層雲峡観光協会、層雲峡温泉観光事業者等の関係者で、層雲峡地区の活性化に向けたビジョン等の策定検討会が設置され、議論が進められているところであり、令和5年度には、協議会へ移行し、利用拠点計画の策定、令和6年度からの計画に基づく、関係者が連携した取り組みを実施していく。

ただ、ホテル本体の敷地について

では、急傾斜地に隣接し、土砂災害警戒区域に指定されていること、ホテル前の彩雲橋においても、大規模の改修または架け替えが必要となることから、緑地化程度の整備にとどまるものと考えている。

### 再質問

層雲峡全体の整備であれば、町の既存施設に対する考え方も整理していく必要があると考えている。特に、既存の施設はかなり老朽化している施設があると思うので、どのように現時点で考えているのかを伺いたい。

### 答弁

層雲峡の活性化に向けての委員会が関係者で議論されている。層雲峡全体の再整備を考えようということ、建物、標識の関係もある。また、元々の景勝地にきちんとしたガイドをつけて見せるのであれば、道路整備もやらなければならぬ。中身については随時、報告ができればしていきたい。

## 学習支援

### 家庭学習の習慣化と充実を

### 教育長―学習習慣の定着支援などに取り組む

### 家庭での学習の重要性について



(宮本敬嘉議員)

中学校では、家庭学習の習慣化と充実を求めるための取り組みへの指導、適切な家庭学習を含め、学習習慣の一層の改善に取り組みたいと、どちらでも、家庭での学習の重要性を、まとめとして報告されている。

授業以外では、社会教育事業の中に、小学校のジャンプアップ広場や中学生対象の上川地域未来塾など、学習機会として大変効果を上げている施策もある。

一方で、家庭学習を考えたとき、小学校高学年や中学生の勉強をサポートしてくれる環境があまりない状況なのではないかと思う。例えば、上川町に民間業としての学習塾がないので、保護者の中にはそれを危惧する声も聞かれる。現状、コロナ禍の中で、なかなか難しいこともあるが、上川町の子育ての環境を考え、全国学力学習状況調査の報告を踏まえ、今後家庭

上川町の主に小中学生の学習支援の考え方について伺う。  
学校運営協議会の報告書によると、事業内容については、小中学校とも適切に行われていることは理解できる。  
令和4年度の全国学力学習状況調査では、上川町の小中学生とも全国北海道と比較しても平均的な数値なので安心はしている。  
報告書では、抜粋になるが、小学校は、家庭学習指導などに力を入れ、子どもたち全体の学力を高められるよう努力していきたい、家庭でもご協力をお願いする。

学習のサポート等について考えていくのか、それとも現状どおり、学校と各家庭の問題として、個々に考えてもらうのかを教育長の考えを伺いたい。



(教育長答弁)

### 教育長答弁

教育委員会では、児童生徒が快適に学ぶことができる教育環境の整備が重要と考えている。

また、小規模校のメリットを生かした、一人ひとりに適した最適な教育環境の整備に努め、習熟度別や少人数指導、チームティーチング指導を行い、きめ細やかな授

業を行いながら、児童生徒の学力向上に努めている。

教育委員会としても、家庭における学習習慣の定着や基礎学力、学習意欲の向上のために、一定の成果を上げていると思う。

ご指摘の、学校以外の学習をサポートしてくれる環境があまりない状況なのではないかという点については、教育委員会としても同様に思っている。社会教育事業の内容の充実をしながら、学習習慣の定着等支援していきたい。

また、学習塾がないことから、保護者から危惧する声も聞かれるということだが、学校や各家庭だけの問題にとどめず、教育委員会としては、地域全体で子どもたちを支える立場で、ほかの町の事例なども情報収集しながら、検討していきたい。

### 再質問

家庭学習の重要性については、学校、教育委員会、家庭と一致していると思う。学力の向上のためだけではなく、学校以外の家庭での学習習慣の整備という観点から質問した。



学習支援の考え方については、おのおのの家庭による考え方の違いもあるが、子育ての環境という大きなくりで考えたとき、移住を考えている小中学生がいる世帯にとっては、家庭学習の支援というのは重要な要素ではないかと思う。上川町は、企業や大学という協力関係も結んでいるので、利用できるものならばそういう部分も含めて考えていけばいいと思う。

社会教育として新たな対応を考えていくということなので、学校教育の観点からだけではなく、教育環境の整備の一環ということで進めてほしい、なるべく早い対応が望ましいと思うが、考え方は。

### 答 弁

実際の子どもたちの家庭学習の

実態から、学習、家庭学習が少ない分、代わりに、テレビとか、SNSの利用が大きくなっていると学校からの報告もあり、問題になっている。そういった面を保護者と一緒に考えながら、子どもの家庭学習を行う環境を整備していきたいと思う。

上川町が提携している大学等とも、どういった形で事業が展開できるのかについても、協議しながら、社会教育事業として取り組んでいければと考えている。

### 再質問

家庭学習というのは、おのおのの家庭で、個人によって、レベルも全部違うと思う。今後の展開が良くなること期待したい。

### 答 弁

子どもたちの各家庭での学習の部分については、各家庭の考え方もあると思う。子どもたちの学習の場の確保を含めて、学習のできる場所、その中で指導等を受けるような形で取り組んでいきたい。

# 議 案 審 議 結 果



審議結果については、全て原案のとおり「全員賛成」で可決しました。

## 10月臨時会

10月20日に開会。条例の一部改正1件、令和4年度一般会計補正予算などの計3件を審議し、同日閉会。

### 可決議案等

#### ■条例の改正

◎上川町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○10月1日より要件を満たす会計年度任用職員については、地方公務員共済組合法が適用されるため、短期給付と福祉事業の当該掛金等を会計年度任用職員の給与から控除し、共済組合に払い込むことができるよう、関係規定を改正する条例の改正。

#### 質疑内容

**Q**（籠味議員）要件を満たすということの要件の内容と、実際上川町の会計年度職員はその要件に該当して移行がされるのかという2点を伺いたい。

**A**（総務課長）1日7時間半の勤務時間である職員については、共済組合の適用になる。現在、庁舎、また各施設等で協会けんぽに加入している会計年度任用職員は、すべて共済組合へ移行する。

#### ■補正予算

◎令和4年度上川町一般会計補正予算（第5号）

補正予算（主なもの）

| 款       | 補正額       | 補正前の額                   | 補正後の額        |
|---------|-----------|-------------------------|--------------|
|         | 6,678万8千円 | 57億9,016万3千円            | 58億5,695万1千円 |
| 総務費     | 4,022万8千円 | 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業 |              |
| 民生費     | 56万円      | 介護保険事業特別会計繰出金           |              |
| 商工労働観光費 | 2,600万円   | 層雲峡温泉誘客支援事業補助金          |              |

◎令和4年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ448万円を追加し、総額をそれぞれ4億9,217万1千円にするもので、主な内容は、認知症高齢者グループホームを利用する要支援の入所者数の増加によるサービス給付費の増による補正。

# 11月臨時会

11月28日に開会。専決処分の報告、条例の一部改正3件、令和4年度一般会計ほか全5会計の補正予算などの9件を審議し、同日閉会。

## 可決議案等

### ■専決処分

◎専決処分（上川町福祉会館改修工事請負契約の一部変更）の報告について

○上川町福祉会館改修工事において、設計変更により契約金額が増額となることから、地方自治法第180条第1項の規定により、変更契約締結日の11月9日付で専決処分をしたので、議会に報告するもの。

### ■条例の改正

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○職員の給与について、8月に出された人事院勧告に準拠した制度とするもので、俸給表の水準を平均0.3%、また、職員手当を0.1月分それぞれ引き上げる条例の改正。

◎上川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

◎町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議会議員および町長等の手当については、一般職の支給月数に準じて支給していることから、特別職報酬等審議会の「適当である」との答申を踏まえて、議会議員および町長等に支給される手当を0.1月分引き上げる内容の条例改正。

### ■補正予算

◎令和4年度上川町一般会計補正予算（第6号）

補正予算（主なもの）

| 款       | 補正額     | 補正前の額          | 補正後の額        |
|---------|---------|----------------|--------------|
|         | 284万4千円 | 58億5,695万1千円   | 58億5,979万5千円 |
| 議会費     | 24万3千円  | 期末手当改定         |              |
| 総務費     | 22万1千円  | 特別職期末手当改定      |              |
| 民生費     | △100万円  | 介護医療院事業特別会計繰出金 | (給与改定関係)     |
| 商工労働観光費 | 335万5千円 | 産業振興補助金        |              |
| 土木費     | 2万5千円   | 公共下水道事業特別会計繰出金 | (給与改定関係)     |

### 質疑内容

◎産業振興補助事業について

**Q**（籠味議員）産業振興補助事業の2件の内容について伺いたい。

**A**（産業経済課長）1件が農業生産法人の、飼料を収集する機械整備の導入、もう1件が自動車等整備工場が自動車の車体をリフトアップする設備の更新となっている。

**Q**（籠味議員）当初予算が500万円、9月補正210万円、今回335万5千円と当初より多い。令和3年度実績で8件1,211万円、令和2年度で8件1,091万9千円と、当初予算が過去2年間とくらべ半額だった。このことについて、伺いたい。

**A**（産業経済課長）当初予算については、1件分で限度額500万円の設定で予算編成している。年度途中でこういった案件がでてくるか、なかなか押さえきれない部分もあった。

**Q**（籠味議員）条例に基づく申請なので、予算があれば速やかに支払えると思うが、このように補正予算後になると遅くなる可能性がある。補助金を速やかに支払えるように、新年度予算に生かしてほしい。

**A**（産業経済課長）今後、予算編成に向けて検討させてもらう。ただ、定例会前の臨時会で補正予算を今回、提出したことは、今後速やかに事業者に対して、支給するためである。できるだけ、時期を逸しないよう支給していきたい。

◎令和4年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出予算の総額からそれぞれ791万5千円を追加し、予算総額を4億4,676万円とするもので、給与改定および会計間異動等に伴う補正。

◎令和4年度上川町介護医療院事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出予算の総額からそれぞれ713万7千円を減額し、予算総額を1億7,509万8千円とするもので、給与改定および会計間異動等に伴う補正。

◎令和4年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出予算の総額からそれぞれ25千円を追加し、予算総額を3億2,739万7千円とするもので、給与改定および会計間異動等に伴う補正。

◎令和4年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○本補正予算は、収益的収入および支出において、支出の水道事業費用19万9千円を追加し、総額を1億5,341万3千円とするもので、給与改定および会計間異動等に伴う補正。

## 12月定例会

12月15日に開会し、会期は16日まで。条例の一部改正3件、令和4年度一般会計ほか全8会計の補正予算、協約の変更などの19件を審議し、15日閉会。

### 付 託 議 案

#### ■付託

#### ■条例の制定

◎上川町個人情報保護法施行条例の制定について

○令和3年5月にデジタル社会の形成を図るための関係法律整備に関する法律が公布され、令和5年4月1日に施行されることに伴い、個人情報の定義が一元化され、個人情報ファイル簿の作成、公表が義務付けされることから、「上川町個人情報保護法施行条例」を制定するもの。なお、附則において、同条例の制定に伴い、「上川町個人情報保護条例」を廃止するほか、廃止する条例を条文に規定している「公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」および「上川町債権管理条例」の一部改正を定めるもの。

◎上川町個人情報保護法審査会条例の制定について

○「上川町個人情報保護条例」を廃止することから、同条例における上川町個人情報保護審査会の設置根拠がなくなるため、新たに「上川町個人情報保護法審査会条例」を制定するもの。

・総務文教常任委員会に付託

◎上川町簡易水道事業および下水道事業の設置等に関する条例の制定について

○下水道特別会計の地方公営企業法の一部適用および簡易水道事業会計に係る同法の全部適用から一部適用への変更に伴い、「上川町公共下水道設置条例」および「上川町簡易水道事業の設置等に関する条例」を廃止し、新たな条例を制定する必要があることから「上川町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」を制定するもの。なお、同条例の制定に伴い、「上川町公共下水道事業特別会計条例」および「企業職員の給与の種類および基準に関する条例」について廃止をするもの。

・産業福祉常任委員会に付託

## ■連携協約の変更

◎連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について

○連携中枢都市圏形成に係る連携項目に「新規就農者等の育成」「ヒグマ対策の推進」「ゼロカーボンの推進」「旭川大雪圏東京事務所を活用したシティプロモーション等の推進」を加える連携協約の一部を変更する協約の締結に伴い、地方自治法第252条の2第3項に基づき、議会の議決を求めるもの。

## 可決議案等

### ■補正予算

◎令和4年度一般会計補正予算（第7号）

補正予算（主なもの）

| 款       | 補正額        | 補正前の額                                                                  | 補正後の額        |
|---------|------------|------------------------------------------------------------------------|--------------|
|         | △732万4千円   | 58億5,979万5千円                                                           | 58億5,247万1千円 |
| 議会費     | △39万5千円    | 議会管理経費減                                                                |              |
| 総務費     | △2,051万9千円 | 行政管理・庁舎管理経費・文書広報費・知事道議選挙費・地域安全対策費ほか増、移住・定住促進事業の減ほか                     |              |
| 民生費     | 1,056万7千円  | 福祉灯油助成事業・介護保険事業特別会計繰出金・いきいき福祉施設管理経費・後期高齢者医療事業・保育所関係経費ほか増、かみかわ福寿園補助金ほか減 |              |
| 衛生費     | △125万2千円   | 墓地・火葬場管理経費ほか増、予防接種事業ほか減                                                |              |
| 農林水産業費  | △109万9千円   | 農林水産業肥料・飼料・燃料価格高騰対策支援事業補助金の減                                           |              |
| 商工観光労働費 | △56万1千円    | 旅館事業者支援事業・愛山溪倶楽部維持管理経費ほか減、観光施設管理経費ほか増                                  |              |
| 土木費     | 100万円      | 給水管布設工事費補助金の増                                                          |              |
| 消防費     | △97万5千円    | 常備消防事業経費ほか減                                                            |              |
| 教育費     | 702万1千円    | 給食センター管理経費・中学校管理経費・文化鑑賞事業・かみんぐホール管理費ほか増、小学校管理経費ほか減                     |              |
| 公債費     | △33万8千円    | 長期債元金の増、利子の減                                                           |              |
| 諸支出金    | △77万3千円    | 簡易水道事業会計負担金ほか減、財政調整基金利子ほか積立金の増                                         |              |

## 質疑内容

### ◎青少年旅行村の使用料の増について

**Q**（籠味議員）増額の理由は。



（青少年旅行村）

**A**（総務課長）10月末現在で、前年対比110%の利用人数である。使用料も、当初予算から150万円以上増額となっている。理由として、「ナップ」という全国のキャンプ場に予約できるサイトの導入とコロナ過のキャンプブームが大きく影響している。

### ◎指定寄付金について

**Q**（籠味議員）「私の地元応援募金寄付金」の内容は。

**A**（総務課長）令和4年10月に地域包括連携協定を明治安田生命と締結し、その従業員の方々が上川町に募金をしていただいた。

### ◎カメラの購入について

**Q**（籠味議員）文書広報費のカメラ購入について、当初ではなくこの時期である理由、緊急性があったのか。

**A**（地域魅力創造課長）広報取材用の一眼レフカメラ2台のうち、1台が経年劣化により故障し、撮影に支障をきたすことから、代替機を購入した。

### ◎いきいき福祉健康施設管理費光熱水費の増について

**Q**（籠味議員）電気料の補正をしているが、燃料費ウッドチップの値上がりはしていないのか。

**A**（保健福祉課長）燃料費は、指定管理料で計上している。現在、使用する量が問題となっていて、3月までどうなるか算出しているところ。今定例会では補正を見送ることとした。

### ◎愛山溪倶楽部の工事費の減について

**Q**（笠間議員）当初予算940万円とあるが、今回約300万円の減額。積算ミスはなかったのか、または備品等を減らしたなどの理由なのか。

**A**（産業経済課長）この工事は当初530万円程度予算措置しており、ウイルス対策として浴室の塗装を行ったが、結果的には130万円弱で工事が執行終了したため、減額をした。

**Q**（笠間議員）当初予算は940万円計上していたはずだが、これは別の工事ということか。2本の工事があったということか。

**A**（産業経済課長）当初全体予算額が940万円あったが、他の工事もあり、今回は浴室工事の部分のみ減額し、他の工事は予定どおり執行する。

## ◎黒岳の湯維持管理経費について

**Q**（湯川議員）黒岳の湯の温度が少しぬるすぎるといふ意見があるが、温度管理について対応してほしい。

**A**（産業経済課長）町としても、承知している。今後適切な温度管理をしていきたい。

## ◎令和4年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ30万1千円を追加し、総額をそれぞれ4億7,399万1千円にするもので、主な内容は、国保事業状況報告システムクラウド改修負担金の増などに伴う国保連合会負担金の増、滞納整理機構負担金の確定および特定健康診査等事業費データ管理システム手数料の補正、令和3年度分の保険給付費等交付金交付金の精算に伴う償還金の補正。

## ◎令和4年度上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○補正予算は歳入歳出予算の総額から、それぞれ103万8千円を減額し、総額をそれぞれ7,382万9千円にするもので、保険基盤安定負担金および保険料負担金の確定および令和3年度決算の確定に伴う一般会計への戻入れ分の補正。

## ◎令和4年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,504万5千円を追加し、総額をそれぞれ5億1,721万6千円にするもので、主な内容は、施設介護サービス給付費の利用見込みおよび高額介護サービス等のサービス利用見込みの増による補正。

## ◎令和4年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出予算の総額にそれぞれ423万8千円を追加し、総額をそれぞれ4億5,099万8千円にするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染拡大等に伴う医療支援および検体の臨床検査数増による補正。

## ◎令和4年度上川町介護医療院事業特別会計補正予算（第3号）

○補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ174万6千円を追加し、総額をそれぞれ1億7,684万4千円にするもので、主な内容は、会計年度任用職員報酬および共済費に不足を生じたことによる増および電気料単価が当初予算から大幅に上昇したことによる補正。

## ◎令和4年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出予算の総額にそれぞれ5万1千円を追加し、総額をそれぞれ3億2,744万8千円にするもので、主な内容は、消費税の中間納税額および電気料金の増による補正。

## ◎令和4年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

事業確定による予算の整理、主な内容は、

○収益的収入および資本的収入において349万1千円を減額し、収入総額を2億1,115万3千円に、収収益的支出および資本的支出において1,841万1千円を減額し、支出総額を2億6,816万円にするもの。

# 意見書を提出しました

◆物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書

提出者 遠藤 和男

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

# 議 会 ア ン ケ ー ト 結 果

令和3年2月に、町民の方々のご協力のもと、上川町議会や町政に対するアンケートを実施し、意見や要望をいただきました。その回答の一部を議会広報に掲載し、お知らせします。掲載は、今回が最後となります。

| アンケートの記入内容（要旨）                                                                                                                                                   | 回 答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 町民の高齢化とともに、新型コロナウイルスにより一層自宅にこもる人たちが増加している中、地域の人たちとの交流できる場が必要ではないか。シェアハウスやみんなで生活ができる建物などを増やしてほしい。空き家対策で子どもたちの見守りができる場を設けてほしい。                                     | 地域の方々との交流、コミュニティ活動は重要なことです。町では、現在「たいせつの絆」にて、サロンサポーターによる「まちなかサロン」（毎週水曜日）の開催や各地域（町内会単位）のサロン事業の実施に対し、社会福祉協議会と連携し支援しています。現在利用していない住民の方々にも「たいせつの絆」や各地域のサロンの活用をいただきたく、周知を続けていきます。<br>(保健福祉課)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 上川町の住民を増やす。町外から人を呼ぶことも大切だが、「今」上川町にいる人を大切に。ここにいたいと思える環境でなければ、移住者を増やしてもいずれ出ていく。今まで上川町に住んでいる人のために、子供たちのために。素敵な所がたくさんある上川町なので、もっと小さなことに目を向けてほしい。新しいことよりも、今あるものをより良く。 | 人口減少が進む当町において、地域に居住する住民の定住施策が重要であることから、安心して子育てできる環境づくりや高齢者生活支援の充実、さらに地場産業の育成のため産業振興補助金の拡充など多面的に施策を展開してきています。<br>移住施策の一つとして地域おこし協力隊制度を令和元年度より活用してきており、この間任用した隊員は町内の飲食店を事業承継するなど町内活性化へ寄与してきています。なお、地域おこし協力隊の雇用に要する費用は、国より財政措置があるなど広報誌等を通じて周知していきます。<br>(産業経済課)                                                                                                                                                                                                                                   |
| 層雲峡観光協会と大雪山ツアーズとは何が違うのか？大雪山ツアーズの役割が見えない。それぞれどのような役割や効果があるのか？                                                                                                     | 層雲峡観光協会は、層雲峡への誘客促進するためのイベント開催やプロモーションの実施、さらには旅行者の利便を図るため観光施設の運営や観光資源の保全美化活動などを行っています。<br>主たる収入は、会員からの会費、行政などから補助金、受託収入などで運営し、町からは人件費に対して一定の割合での補助および観光施設の維持費などに補助を行っています。<br>大規模なイベントとしては、峡谷火まつりや氷瀑まつりなどを実施し、閑散期などの集客に効果があると共にインバウンドなど外国人観光客の誘客にも効果的なイベントとなっています。<br><br>大雪山ツアーズについては、観光地域づくり法人（DMC）であるため地域の稼ぐ力を引き出すための新たな商品造成や明確なコンセプトに基づいた観光戦略などを実施するための法人ですが、この間のコロナウィルスのまん延により実施すべき本来の活動ができていません。<br>主な収入は、入湯税増額分の一人あたり100円を原資に運営し、層雲峡温泉への宿泊者が激減していることから主体的な事業実施が出来ない状況となっています。<br>(産業経済課) |



# 議 会 活 性 化 中 間 報 告

議会活性化特別委員会では、令和2年9月設置後、9回の調査を行い、令和4年12月の定例会で中間報告を行いました。その報告の概要を下記に掲載します。

| 開催期日                 | 内 容                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回委員会<br>令和2年10月27日 | <p>◆特別委員会の調査検討課題について<br/>町議会の現状および役割について再認識し、議会活性化に向け取り組むべき課題の選定など、進め方の大枠について確認した。</p> <p>◆一般質問追跡調査の結果について<br/>過去5年間の一般質問の進捗（しんちょう）状況を調査・確認し、他市町村の一般質問の傍聴を検討した。</p>                                                          |
| 第2回委員会<br>令和2年12月25日 | <p>◆特別委員会の調査検討課題について<br/>議会活性化に向けた取り組むべき課題を洗い出し、項目を決定した。議会改革を進めるため、全世帯対象のアンケート調査を実施することとした。</p>                                                                                                                              |
| 第3委員会<br>令和3年 1月27日  | <p>◆アンケート調査の実施について<br/>上川町議会に対するアンケートの実施時期、実施方法、設問の内容などの検討を行った。</p> <p>◆今後のスケジュールについて<br/>開かれた議会の検討にかかる具体的調査項目についての実施時期を決定した。<br/>より多くの町民に議会の様子を見てもらうため、オンライン動画配信サイト「YouTube」による本会議のライブ中継を試行的に実施することとした。</p>                 |
| 第4回委員会<br>令和3年 6月28日 | <p>◆開かれた議会の検討について<br/>全世帯を対象に実施した議会に対するアンケートの調査結果を分析し、今後の議会活動に反映し、調査結果を全戸配布することとした。アンケートで最も多く寄せられた、町民との意見交換会等の実施について検討することとした。<br/>動画配信サイト「YouTube」による本会議のライブ配信と録画映像配信の公開について、短縮版の映像配信やフェイスブック等のSNSとの連携についても検討していくこととした。</p> |
| 第5回委員会<br>令和3年 8月31日 | <p>◆開かれた議会の検討について<br/>議会に対するアンケート調査結果について、町民に公表するために最終的な協議を行った。<br/>地域の課題に即した議会活動となるよう、住民等との懇談会を制度化することとした。</p>                                                                                                              |
| 第6回委員会<br>令和3年11月22日 | <p>◆開かれた議会の検討について<br/>住民等と議会の懇談会の実施要綱の素案の協議を行った。</p>                                                                                                                                                                         |
| 第7回委員会<br>令和4年 1月25日 | <p>◆開かれた議会の検討について<br/>町民懇談会実施要綱の素案を整理し、町民との懇談会の名称を「まちづくりトーク」と称し、令和4年4月から実施することとした。</p> <p style="text-align: right;">次項へ続く</p>                                                                                               |

|                              |                                                                                                       |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                              | <p>◆各常任委員会間の情報共有について<br/>各常任委員会の会議結果を互いに情報共有し、意見交換することが議会の活性化につながるとの意見があり、本委員会で議論し、情報共有を図ることとした。</p>  |
| <p>第8回委員会<br/>令和4年 5月19日</p> | <p>◆年間活動計画について<br/>令和4年度以降の検討スケジュールについて、決定した。</p>                                                     |
| <p>第9回委員会<br/>令和4年 6月27日</p> | <p>◆政策提案・提言に向けた検討について<br/>議会モニター制度、議員間討議について調査を行った。将来の導入に向けて引き続き調査するとともに、議会内での情報共有や議論の充実を図ることとした。</p> |

## まちづくりトークをしませんか？

地域の課題について懇談しませんか？

議会に対するアンケートを実施したところ「町民との対話、自治会や各種団体との意見交換の場」の要望の声が最も多く寄せられました。各種団体、町民グループ等との意見交換会を募集します。

申込先～議会事務局

電話 (01658) 2-4064 FAX (01658) 2-1220

次回定例会のオンライン動画配信サイト「YouTube」によるライブ中継と録画映像配信は3月の予定です。ぜひご覧下さい。

上川町議会チャンネルURL：<https://youtu.be/XJk3DUTeB50>  
(上川町のホームページではありません)



(動画配信QRコード)



## 町の議会を傍聴しませんか

次の定例会は

3月中旬の開催予定です。



詳細はチラシでお知らせします。  
感染症の発生状況により傍聴を中止する場合があります。

【問い合わせ先】

議会事務局

☎(01658) 2-4064 (直通)

# 委員会の動き

## 総務文教常任委員会

### ◎事務調査

▽10月20日

### 《主な調査内容》

○道立上川高校の存続と対策等について

・小規模校の取り扱いについては、2年連続して入学者が20人を下回ると再編整備の対象になるが、本年度は25人ということで再編整備の対象外になった。北海道では1学年1学級の高校のうち、地理的状况などから再編が困難であり、なおかつ地元からの進学率が高い高校、地元進学率が50%以上の高校は、地域連携特例校として存続を図っているところである。再編整備と地域連携特例校の申請時期、内容、入学者増加の取り組み、上川高校の魅力活性化プロジェクト活動、

令和5年度に向けた支援事業などの説明を受けた。

◆委員からは、上川高校体験入学への参加者アンケートの分析や効果、上川高校が地理的状况による再編困難の学校に該当するか、小規模校の必要性や北海道教育委員会との連携活動、上川高校生徒の下宿先などの質疑、意見が出された。



○上川町公共施設等総合管理計画について

・総合管理計画の概要版に基づき計画の背景と目的、長期的視点から公共施設等を総合的かつ計

画的に管理し、将来にわたる維持管理費用、公共施設等の管理方針などの説明を受けた。

◆委員からは、全公共施設等の点検、診断などの情報を一元管理、学校教育系、子育て支援関係、下水道設備などの質疑、意見が出された。

◆委員会としては、各建物の耐用年数・耐震化の一覧表の提示を執行者側に求めたい、道路の維持管理についても情報収集する必要があるとの意見が出され、今後も引き続き調査を継続していくことを確認した。

### ◎意見書審査

▽12月8日

・所管事務に関する意見書の審査について

## 産業福祉常任委員会

### ◎所管事務調査

▽11月21日

○旭ヶ丘地区活性化事業について  
・大雪森のガーデンの令和4年度上半期事業実績と収支見込につ

いて説明を受けた。

◆委員からは、ハリオの事業規模や雇用者数、ヴィラの宿泊数増やチェックアウトの時間の変更などの質疑、意見が出された。

○道路維持管理（除雪）について  
・現在の除雪作業、排雪作業について、町の直営による除排雪のほか、対応可能な民間事業者に借上車による作業を検討していることなどの説明を受けた。

◆委員からは、日中の出勤、その住民周知方法や緊急時の路線除雪、オペレーターなどの人員確保、排雪の順番、緊急車両の走る最低路線の確保などの質疑、意見が出された。

◆委員会としては、公営住宅の間口除雪や空き家の除雪に関する調査について意見が出された。

### ◎意見書審査

▽12月8日

・所管事務に関する意見書の審査について

## 議会運営委員会

▽10月20日

・第7回上川町議会臨時会（臨時4）の運営について

▽11月28日

・第8回上川町議会臨時会（臨時5）の運営について

▽12月12日

・第9回上川町議会定例会（定例4）の運営について

## 議会広報特別委員会

▽12月23日・1月17日

・第188号の編集と校正について

## 全員協議会

▽10月13日

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について  
○地方創生臨時交付金事業（新型コロナウイルス感染症対応）の実施計画について

▽11月21日

○特別職の報酬、給与等の改定について

○ホテル層雲の解体について

## 議会活性化特別委員会

▽11月2日

○議会組織・議会運営のあり方について

▽12月8日

○議員定数と議員報酬等を考えるにあたって

○議員定数等調査検討事項について

## 町長からの行政報告

12月定例会

◎企業会計の業務状況について

令和4年度の上半期における上川町簡易水道事業会計の業務状況について報告を受けた。

◎11月末における農作物の出荷状況について

今年の農作物については、7月の日照時間及び積算時間は平年並

みながら降水量が少なく、8月は逆に日照時間、積算時間は伸びず降水量が多い変則的な気候となり、生育状況に影響が出た。

水稲について、10アール当たりの収量は、昨年と同程度だが、販売総額は減額を見込み。大根、人参、そば、施設園芸は、収量、販売額ともに減少、馬鈴薯は、収穫量は昨年より増えたが、販売額は減、畜産物について、牛乳の搾乳量、販売額ともに昨年より減、肉用牛も、販売頭数、販売額ともに昨年より減の見込み。肉用豚は、販売頭数、販売額ともに昨年より増の見込み。畜産物総額では、前年より約8千600万円減少し、11億円程度を見込んでいます。



◎4月から9月までの上半期における観光客の入り込み状況について

上半期の観光客入り込みは、50万8千人で前年より33万6千人増

加し、対前年比は295・2%で、内訳として、道外客が対前年比1545・6%、道内客が対前年比168・5%、宿泊客は対前年比218・7%となった。

令和元年度同期比では、観光入込客数は6割以下、宿泊延数では5割以下と、コロナ禍前の水準には達していない状況にある。

今後については、新型コロナウイルスの感染拡大にかかる行動制限がない状況が継続していることに加えて「全国旅行支援」や「層雲峡かなんでもクーポン」の実施などにより、好調に推移することが期待される。ところが、感染状況も注視しながら誘客促進を図っていきたい。

### 訂正とお詫び

議会広報第187号の一般質問中、溝口議員の層雲峡廃ホテル解体についての町長答弁中の文章に誤りがありました。

（誤）「補助事業で約2分の1地元負担と予想」は他の町の例でした。正しくは「国の事業を使用し、100%国の予算で対応することがだいたい決まった。」となります。

訂正し、お詫びいたします。

## 表紙のコメント

昨年の冬から、ぐるめ工房か夢かむ（北町）でチーズ工房「カミカワキッチン」が始動した。指定管理者として、施設を運営する緑丘工房の代表取締役社長である塚原敏夫さんに話を聞いてみた。

上川町産の生乳を使ったチーズを新たに作って、今後の本格オープンを目指す。

塚原さんは、町内でレストラン、ホテル経営などのほか、日本酒を製造している「上川大雪酒造」の代表でもある。日本酒と同じようにチーズ作りにも十分な試作期間が必要だと話す。日本酒は試作期間に一年をかけ、自慢の味を作り上げてきた。現在は、各地のチーズ研究者などを招いてアドバイスを受けるなど、試作を繰り返し、週末にチーズやピザなどを販売している。

チーズ工房を始めるきっかけは「町を元気にしたい」という思い。「旭川方面から層雲峡を訪れた観光客が、帰り道に国道 39 号線を上川町経由で左折し、そのまま高規格道路に乗り帰ってしまう。右折して市街地に入ってほしい」と、思ったことだという。

チーズは、さまざまな食材と相性がよいという。「農産物などと組み合わせた惣菜、スイーツ、飲食メニューにも」。工房だけで完結せず「町内の事業者の人たちとも、ぜひ連携をしていきたい」。ここで生まれるチーズを利用して、新たな上川町ならではのメニューが生まれることにも期待しているという。

「上川町に来ないと食べられない、買えないという価値観を生むことが、町に来てくれる人を増やすことにつながっていく」と語る。

イタリアや道外での取り組みで、注目しているものがあるという。空き家を宿泊施設や店舗として再生し、町をまるごと大きなホテルと見立て、宿泊した人が、気軽に飲食やお土産の買い物などを楽しんでいるという過疎対策の事例だ。「飲食や買物など、町内の事業者が役割分担して、観光客に楽しんでもらえれば」。最近、町内でカフェなどを起業する人が増えているので、「いい環境になっているのでは」と話していた。

また、夜にはレンガ造りの建物をライトアップしている。「メインストリートなので、いい雰囲気演出し、町の魅力を高めたい」と話していた。



**議会広報は、  
上川町ホームページでもご覧いただけます。**

**議会・議会広報** に対して

みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（籠味、湯川、笠間、宮本、昔農）

または、議会事務局へ 電話（01658）2-4064（直通）

【ホームページアドレス】

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

